

平成28年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	平成28年度実績
1-1-(1)	地域の行事等における子どもの参加の促進	移動児童館事業として児童館のない地域にいき、北島子ども会と川井子ども会への子ども会行事を支援し、各子ども会で1回ずつ実施した。夏祭りなどの児童館行事で岩倉市ボランティアサークルに依頼し連携して行事を実施した。 子ども会会員数を増やすため、岩倉市子ども会連絡協議会主催で新たな取り組みとして「親子いもイモ大作戦」と題し、幼稚園、保育園の子どもから小学校低学年の子どもを持つ親子を対象に実施した。
1-1-(2)	まちづくりにおける子ども委員・子ども会議の設置	児童館・児童クラブの活動の中で子どもが主体となってルールづくりの話し合いの場を持った。
1-1-(3)	職場体験等を通じた子どもの参加の促進	中学校職場体験活動を子育て支援課で実施し、岩倉中学校2年生3人、南部中学校2年生4人を受入れた。
1-2-(1)	意見の出しやすい環境づくり	6月に「こどものき・も・ちカード」を全小学生へ配布し、「にこにこシティいわくら」のまちでやってみたい仕事やお店を尋ねたところ、こどものきもちボックスに75件の意見カードの投かんがあった。にこにこシティいわくら実行委員会、寄せられた意見を参考にして、実行委員がまちの仕事やお店を決定した。
1-2-(2)	児童館事業を通じた子どもの意見表明・参加の場づくり	夏祭りなどの児童館行事で子どもの実行委員を募り、実行委員会を開催し、子どもの意見を取り入れ、行事を企画した。当日の運営にも実行委員が携わり、行事を実施した。
1-2-(3)	岩倉子どものまち事業の推進	児童館行事「にこにこシティいわくら2016」を実施し、子どもの参加は229人であった。実施にあたっては、子どもの実行委員を募り実行委員会を5回開催（実行委員延べ191人参加）し、まちの仕事や当日の準備など実行委員を中心に考え、運営した。
1-3-(1)	学校の行事等における子どもの自主性の促進	小学校では、委員会活動の積極的な啓発・紹介やポスターの作成、朝会や集会での全校への呼びかけなどを行い、教科や総合的な学習の時間等で学んだ内容を発展させた催しもの（お店）をフェスティバルやまつりとして実施し、児童生徒が主体的に活動できる場を意図的に設定した。中学校では、小学校の活動をレベルアップさせたものを取り組み、地域や小学校へ情報を発信した。
1-4-(1)	ユースワーカーの育成	児童館ユースワーカー研修会を1回実施し、児童館職員34人が参加した。
2-1-(1)	子どもの遊び場や豊かな体験の場の環境整備	都市公園の遊具の保守点検を実施し、点検結果に基づき修繕を実施し、施設の環境整備を実施した。児童遊園の植木剪定、草刈、遊具の保守管理等により施設の環境整備を実施した。 北島児童遊園を移設した。

平成28年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	平成28年度実績
2-1-(2)	児童館や地域交流センターを核とした中高生世代の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県立岩倉総合高等学校美術部と連携して高校生が主体となって企画・運営し、プロジェクト-i「まわしてプリンティング～回転版画～」を実施した。小学生29人、高校生22人の参加があった。</li> <li>・中高生事業「アナログゲーム」を7月に実施し、小学生14人の参加があったが、中高生の参加はなかった。</li> <li>・中学生事業「児童館脱出ゲーム～閉ざされたダイサンジドウカンからの脱出～」を2月に実施し、中学生34人の参加があった。</li> </ul>
2-2-(1)	放課後児童健全育成事業の拡充	<p>岩倉南小学校及び岩倉東小学校内で放課後児童クラブを実施し、対象学年を小学校6年生まで拡大した。岩倉北小学校区内の夏休み利用希望児童を岩倉北小学校の低学年図書室及び調べ学習室で臨時開設し、29人を受入れた。五条川小学校区内の夏休み利用希望児童を同一校区内にある多世代交流センターさくらの家で臨時開設し、29人を受入れた。</p>
2-2-(2)	学校開放の推進	<p>各小学校で、土曜日の午前中に生涯学習課「放課後子ども教室」事業として体育館、運動場、図書館、コンピュータ室を開放し、休日における子どもの自主的な運動及び学習活動を実施した。延べ416教室に、4,274人の児童が参加した。</p>
3-1-(1)	子どもの権利を考える週間における学習機会の拡大	<p>各小中学校において、「岩倉市子どもの権利を考える週間」に岩倉市子ども条例等の子どもの権利に関する授業や、人権について考える学級生活や道徳指導、特別活動を実施した。岩倉市小中学校人権教育研究会を設置し、共通の研究主題のもと、市内全小中学校において人権意識の高揚を図る活動に取り組んだ。第2回岩倉市子ども人権会議を開催し、人権に関する学習や小中学校における人権尊重の取組についての情報交換を行った。</p>
3-1-(2)	子ども自身による情報発信機会の拡大	<p>中学生の職場体験活動において、参加した中学生がジュニアレポーターとして、市役所の仕事を学び、南部中学校の生徒は、休日の過ごし方のアンケート調査や児童館の取材し、岩倉中学校の生徒は名古屋法務局一宮支局で子どもの権利について取材し、取材した内容や感じたことをまとめたポスターを作成した。生徒が作成したポスターを11月、12月に市役所市民ギャラリーやアピタ岩倉店のポケット広場、中学校に展示した。</p>
3-2-(1)	保護者への啓発	<p>保健センター4か月児健診受診保護者全員に「いわくら子育て親育ち十七条」を配布するとともに、この冊子を用いて「乳幼児期の子育てのポイント」についてミニ講座を開催し、啓発した。</p>
3-2-(2)	市民への広報及び啓発の推進	<p>中学生の職場体験活動において、参加した中学生がジュニアレポーターとして、市役所の仕事や子どもの権利について学び、取材した内容や感じたことをまとめたポスターを作成した。生徒が作成したポスターを11月、12月に市役所展示スペースや市内商業施設、中学校に展示した。</p>

平成28年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	平成28年度実績
3-2-(3)	事業者への啓発	子どもに関わる行事の参加募集記事を広報紙に掲載した。
4-1-(1)	虐待、体罰、いじめ等からの救済のための連携強化	<p>被虐待児童生徒については、毎月、主任児童委員、一宮児童相談センター職員、保健センター職員、福祉課職員などの関係機関との岩倉市要保護児童等対策定例会議において情報共有を図った。</p> <p>児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針として、「岩倉市いじめ防止基本方針」を策定した。</p> <p>いじめの防止等に関する機関や団体の連携を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、情報共有を図った。また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止をするため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成するいじめ問題専門委員会を設置した。</p> <p>保育園に入園する被虐待児童に対し、保健センターや福祉課と連携し、情報共有を図った。</p> <p>岩倉市要保護児童等対策定例会議にて、12件取り扱った。</p>
4-1-(2)	被害に遭った子どもに対する支援の充実	<p>児童虐待等の被害に遭った児童はいなかった。</p> <p>一部の学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者のカウンセリングを行った。市内全小中学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実を図り、心のケアにあたった。</p>
4-1-(3)	関係機関との連携	<p>必要に応じて関係機関と連携し、育児支援情報の共有化を図った。</p> <p>虐待の疑いのある事例について、ケース検討会議を1回開催した。</p>
4-2-(1)	子どもの権利救済窓口の充実	<p>子育て支援課、保育園、児童館、子育て支援センターにおいて子どもの権利救済の窓口として、保護者からの直接の相談や電話相談に職員が対応し、相談内容に応じて関係機関と連携するなど子どもの見守り体制を取った。</p> <p>一部の学校にスクールカウンセラー、全小中学校に子どもと親の相談員を配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実を図った。</p> <p>スクールカウンセラーの相談件数は、933件であった。</p> <p>子どもと親の相談員の相談件数は、2,843件であった。</p> <p>家庭児童相談室で受け付けた相談件数は、77件であった。</p> <p>市民相談室において、毎週月曜日午前9時～午後4時の時間帯で心の相談電話を実施したが、一般相談も含めて児童虐待や子どもの人権に関する相談はなかった。</p> <p>子どもの権利救済窓口として乳幼児健康相談や乳幼児健康診査、家庭訪問や電話・面接相談において相談に対応した。平成28年度から「おめでとうコール」を開始し、産後の母子へ電話による育児支援を行った。</p>

平成28年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	平成28年度実績
4-2-(2)	身近な相談窓口の設置	「じどうかんないろそくだんしつ」のポスターを各児童館で掲示し、PRした。相談件数は、59件であった。
4-2-(3)	岩倉市子どもの権利救済委員会の充実	岩倉市子ども条例に基づき、子どもの権利の救済を図るため、弁護士・児童相談センター長で組織する子どもの権利救済委員会を1回開催した。
4-2-(4)	相談窓口の広報	いわくら子育て情報紙を作成し、赤ちゃん訪問事業や各保育園で配布、保健センターや子育て支援センター、各児童館に設置した。
5-1-(1)	交流の場の充実	保育園では、各保育園の「ちびっこクラブ」で延べ707人の利用があり、「ちびっこ in いわくら」で546人の参加があった。また、東部保育園の絵本図書室で175人の利用があった。児童館（第二・第三・第四・第五・第六・第七児童館）で幼児クラブを実施し、延べ2,685組の参加があった。くすのきの家でおもちゃ図書館を実施し、延べ258人の参加があった。生涯学習センターでは子どもルームで7,831人の利用があり、おはなし会で917人の参加があった。多世代交流センターさくらの家では、子どもルームで延べ2,644人の利用があった。多世代交流事業として、さくらの家まつり、日曜日臨時開館、ふれあい歩け歩け大会、クリスマス会を実施した。
5-1-(2)	地域子育て支援センター事業の推進	子育て支援センターにおいて、育児広場にこにこフロアや育児相談を実施し、子育て中の親子が互いに交流でき、子育てについて気軽に相談できる場を提供した。育児広場にこにこフロアは、延べ24,842人の利用があった。育児相談は、138件の相談があった。
5-1-(3)	地域住民のつながりによる子育て支援の促進	各地域で民生委員児童委員による親子交流会の実施した。児童館母親クラブや地域ボランティアの協力を得て児童館の行事やクラブ活動を実施した。読み聞かせのボランティアによる「おはなしの会」などを実施した。
5-1-(4)	赤ちゃん訪問事業の実施	民生委員児童委員、主任児童委員等の協力により、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、地域の中で安心して子育てができるように、子育てに関する様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供を行った。訪問時にお祝い品（第1子は絵本、第2子以降は歯ブラシ）とパンフレット「いわくら子育て情報」を配布した。訪問件数は、463件であった。
5-2-(1)	子育てに関する意識啓発	子育てに関する講演会（1回、62人参加）及び育児講座（25回、延べ759人参加）を実施した。子ども向け行事や遊び場情報をまとめた子育て情報紙を平成28年7月から毎月発行し、広報紙やほっと情報メールで子育てに関する情報を提供した。

平成28年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	平成28年度実績
5-2-(2)	若い親に対する学習機会の提供	子育て親育ち推進会議において協議し、講座を開催した。保健センターの健診時に併せ、乳幼児の親に対する講座を24回開催。小中学校において20回、幼稚園・保育園において6回講座を開催。生涯学習講座として4講座計9回を開催。マタニティ&キッズコンサートに併せて子育てミニ講座を開催。
5-2-(3)	ひとり親家庭に対する理解の促進	子育て支援課に在籍している母子父子自立支援員が、必要に応じて窓口で相談等を行った。
5-2-(4)	将来の親となる世代に対する意識啓発	各小中学校において、人権について考える学級生活や道徳指導、特別活動などを実施した。助産師さんや妊婦さんを招いて、生命誕生の神秘さや一つのいのちが生まれるまでの大変さを聞いたり、自分が生まれたときの様子（身長や体重、家の人の中の当時の気持ち、名前の由来など）をインタビューした内容を伝え合ったりして、いのちについて考える機会とした。 児童館において、岩倉総合高等学校の「子どもの発達と保育」の授業科目を選択している生徒とともに、幼児クラブ on Saturdayを2回開催した。延べ208人の参加があり、幼児親子と生徒が交流し、子育てについて考える機会を設けることができた。